

氷見市議会厚生文教委員会会議録

令和元年 9月12日(木)

氷見市庁舎議事堂委員会室

開会 午前 9時59分

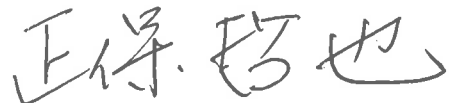
閉会 午前11時31分

- 1 案 件 令和元年9月定例会において厚生文教委員会に付託されたもの
- 2 出席委員 6名
正保委員長、萬谷副委員長、穴倉委員、屋敷委員、竹岸委員、積良委員
- 3 委員外議員 荻野議長、北議員、稲積議員、越田議員、松原議員、上坊寺議員
澤田議員、谷口議員
- 4 職務のため出席した事務局職員 坂本事務局長、西島副主幹
- 5 説明のため出席した者の職、氏名
林市長、小野副市長、鎌仲教育長、京田企画政策部長、藤澤総務部長、澤市民部長、大門教育次長、天坂教育総務課長、角井スポーツ振興課長、高田福祉介護課長、浦子育て支援課長、東海市民課長 ほか関係職員
- 6 傍 聴 人 5人
- 7 付 託 議 案 別紙付託案件表のとおり
- 8 経過及び結果
 - ・正保委員長が開会を宣告し、市長挨拶の後、議事を進行した。
 - ・当局の説明を受け質疑応答を行った結果、いずれの案件も全会一致をもって原案を可とすることに決した。(主な質疑応答は別紙のとおり)
 - ・委員長報告は、「小中一貫校整備事業について」を特筆することとし、作成は委員長に一任された。

氷見市議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

令和元年9月12日

氷見市議会厚生文教委員長



令和元年9月厚生文教委員会付託案件表

令和元年9月12日(木)午前10時
氷見市庁舎議事堂委員会室

- ◎ 教育総務課等 ~ 10:45
 - ・ 議案第50号 令和元年度氷見市一般会計補正予算(第3号)中
 教育総務課等所管に係る事項……………説明書P. 24
 - ・ 議案第56号 氷見市立義務教育学校設置条例の制定について……………議案書P. 36

- ◎ スポーツ振興課 ~ 10:48
 - ・ 議案第50号 令和元年度氷見市一般会計補正予算(第3号)中
 スポーツ振興課所管に係る事項……………説明書P. 26

- ◎ 福祉介護課 ~ 10:57
 - ・ 議案第50号 令和元年度氷見市一般会計補正予算(第3号)中
 福祉介護課所管に係る事項……………説明書P. 14
 - ・ 議案第54号 令和元年度氷見市介護保険特別会計補正予算
 (第1号)……………議案書P. 27
 - ・ 議案第59号 氷見市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正につ
 いて……………議案書P. 43

- ◎ 子育て支援課 ~ 11:14
 - ・ 議案第50号 令和元年度氷見市一般会計補正予算(第3号)中
 子育て支援課所管に係る事項……………説明書P. 14
 - ・ 議案第60号 氷見市保育所条例及び氷見市子ども・子育て支援法等に
 基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運
 営に関する基準等を定める条例の一部改正について……………議案書P. 44

- ◎ 市民課 ~ 11:29
 - ・ 議案第50号 令和元年度氷見市一般会計補正予算(第3号)中
 市民課所管に係る事項……………説明書P. 12
 - ・ 議案第52号 令和元年度氷見市国民健康保険特別会計補正予算
 (第1号)……………議案書P. 17
 - ・ 議案第55号 令和元年度氷見市後期高齢者医療事業特別会計補正
 予算(第1号)……………議案書P. 33
 - ・ 議案第61号 氷見市印鑑条例の一部改正について……………議案書P. 46

(注) 一般会計における繰出金、給与費、財源補正及び節区分補正に係る説明は不要です。

主な質疑応答

<p>教育総務課等 萬谷委員</p>	<p>小中一貫校整備事業費について。今回、市民の中で一番残念に思っているのは地元の方々だ。今まで地元の方々に対する説明はどのようにされたか。</p>
<p>天坂課長</p>	<p>8月30日に西部中校区小中一貫校検討委員会の場において、今回の入札不調の経緯と市の対応について説明させていただき、意見聴取した。なお、7月下旬にも検討委員会を開いており、速報という形で今回の事態を説明させていただいた。</p> <p>9月2日には校区の保護者の方に集まっていただいて、今回の事の経緯と市の対応について説明させていただき、意見聴取した。</p>
<p>萬谷委員</p>	<p>どの辺まで説明したか。</p>
<p>天坂課長</p>	<p>整備スケジュールと4月以降の学校運営に関することである。あとは今年度中はお子さん方がいる中での工事になるといった話。翌年度以降、子どもに影響が及ばないように、教育委員会として子どもの学習環境を一番大事に考え、これからも事業を進めていきたいという線で説明させていただいた。</p>
<p>穴倉委員</p>	<p>保護者の説明会に市長自身が出向いて、直接謝罪や説明をされたのか。されてなければ不誠実な態度ではないか。</p>
<p>林市長</p>	<p>2回の入札で不調になったことは誠に残念であり、反省すべきところもあったと思う。なかなか予測が難しかった。説明に行かなかったのは、あくまでも教育委員会における専権事項であるからで、しっかり説明するようにと指示は出している。</p>
<p>積良委員</p>	<p>二度の入札不調という結果から、情勢の変化に対応しきれていないという甘さを指摘せざるを得ない。本会議で教育長から「整備は遅れるものの教育上は問題ない」という旨の答弁があったが、この遅れに対しての対応について、保護者、地域等の関係者から理解は得られていると思うか。</p>
<p>鎌仲教育長</p>	<p>いろいろな不安等があるのは承知している。子どもたちの新たな義務教育学校の内容に関しては心配しなくても大丈夫であり、十分職員等ががんばっていくので一緒に新しい学校をつくり、ご協力願いたいということでご理解を得たものと思っている。</p>
<p>積良委員</p>	<p>西の杜学園は、学校統合を前提とした義務教育学校である。当初の予定が狂っていくと統合自体が白紙に戻る危険性ははらんでおり、非常にデリ</p>

<p>鎌仲教育長</p>	<p>ケートなものであると思う。当然、細心の注意を払って慎重の上にも慎重を期して進めるものだと思うが、どうか。</p> <p>これまで議論は十分されてきたと思っている。西の杜学園が何のためにつくられるのかという根本の部分は、地域住民の方々は十分理解されている。今回のスタート段階での揺らぎというのは西の杜学園をつくるという部分に関して大丈夫だと思っている。もとに戻した時のリスクを十分理解された上での西の杜学園のスタートになるかと思う。これでもう一度、西の杜学園のスタートの意義を確認しながら、地区での子どもたちの育ちというものに責任をもってがんばっていきたい。</p>
<p>積良委員</p>	<p>これ以上の遅れはないと言い切れるか。</p>
<p>鎌仲教育長</p>	<p>絶対ないように。最大限の努力はやっている。</p>
<p>萬谷委員</p>	<p>ふるさと教育推進事業費について。海士町に行かれる構成メンバーは。</p>
<p>天坂課長</p>	<p>委託料分としては氷見高校1、2年生の希望生徒6名、引率の教員1名の7名である。このほか市関係部署の職員と地域づくり協議会のほうからも派遣する。</p>
<p>萬谷委員</p>	<p>現地に行って、隠岐島前高校のシステムをどのように取ってくるか。</p>
<p>天坂課長</p>	<p>1点目は高校生の部分、2点目のそういった仕組みをつくっている裏方については行政の部門、3点目の地域の方については地域づくり協議会からのメンバーが視察することで持ち帰ってこれると考えている。またネットワークも持ち帰ることができる。</p>
<p>子育て支援課 積良委員</p> <p>浦課長</p> <p>積良委員</p> <p>浦課長</p> <p>積良委員</p>	<p>病児・病後児保育事業費について。今回新規に参入した1事業者はどこか。また、現在どれだけの施設があるか。</p> <p>新規参入の施設は南大町こども園で10月から開始予定である。また、現在やっている施設はアソカナサーリーと海清保育園の2カ所である。</p> <p>病児保育に関しては現在どこもやっていないのではないか。</p> <p>そのとおり。病後児保育のみやっている。</p> <p>現在の氷見市子ども・子育て支援事業計画には、平成31年度に病児保育を1カ所つくと書かれていたが、なぜできないのか。</p>

<p>浦課長</p> <p>積良委員</p> <p>浦課長</p> <p>積良委員</p> <p>浦課長</p> <p>積良委員</p> <p>浦課長</p> <p>屋敷委員</p> <p>浦課長</p> <p>屋敷委員</p>	<p>病児保育には医師が必要であり、病院の中や隣にそのような施設があるというのが現実的で好ましいが、まだそのような体制に至っていない。</p> <p>病児保育の要望はあるか。</p> <p>ある。</p> <p>氷見市民病院とは話し合いをされているか。</p> <p>過去にしているが、大本の窓口である氷見市医師会とは込み入った協議まではしていない。</p> <p>病後児保育をやっているのは3カ所ということだが、これは3カ所あればよいということか、それとも足りないということか。</p> <p>10月から3カ所となるわけだが、どこの保育園でも病後児が発生することを考えると、まだまだ必要であると言える。</p> <p><案件外>保育料の無償化について この無償化の範囲についてだが、規定の時間内の保育に対して無償になるという理解でよいか。</p> <p>細かく言うと、1号認定については教育時間を超える預かり保育のうち、保育の必要性がない方は預かり保育の分が有償になる。2号認定については保育標準時間と保育短時間の方は延長保育の分が有償になる。3号認定については第1子の1・2歳の保育料、第1子・2子の0歳の保育料が有償になる。但し、第3子及び住民税非課税世帯を含む低所得世帯の子どもについては無料になる。説明した以外の方は10月から無料になる。</p> <p>今までかかっていたものが無償になることで浮いてくるお金もあると思うので、正真正銘の無償化にできるようお願いしたい。</p>
<p>市民課 萬谷委員</p> <p>東海課長</p>	<p><案件外>後期高齢者医療保険料還付の送金誤りについて この原因と対策は。</p> <p>毎月還付処理を行う際に、個人への還付と年金機構への返納をデータ上区別する処理を行っているが、今回はその処理を誤り、気づかないまま還付処理が完了したため、誤処理が発生した。</p> <p>8月15日中に誤って送金した家庭を職員が訪問し、当日留守だった8世帯の方々には翌日に再度訪問した。2日間ですべての対象家庭へお詫びし、事情を説明し、改めて戻し入れのお願いをさせていただいた。9月3日までに対象者全員から保険料の戻し入れの確認ができています。</p>

<p>萬谷委員</p> <p>澤市民部長</p>	<p>今後、還付処理の際には、金額、振込先口座を複数人で確認する従来の作業に加え、個人還付か年金機構への返納かの確認チェック表を新規に設け、これまでの業務マニュアルを見直し、再発防止の徹底を図る。</p> <p>福祉、子育て、医療保険とかは市民と直接お金の関係が発生し、扱うお金も大きいので、それを統括している市民部長、今後の対策については。</p> <p>日頃からそれぞれの部署で現金の取り扱いには適正に行うよう注意喚起しているところである。ただ今回のようなことが起こると、市民の信頼を失うことにつながってしまう。これを機会に市民課だけでなく、全課に周知をするとともに、再発防止策に注視していく。</p>
--------------------------	---